

## 子育て支援の充実、介護サービスを後退させない対策を！

～14年度香川県社保協自治体キャラバンが行われました！～

香川民医連が事務局を担当している香川県社会保障推進協議会による今年度の自治体キャラバンが10/24から11/7にかけて、のべ約150名が参加して行われました。この自治体キャラバンは、県下の全自治体と懇談し、社会保障制度の拡充を要望する取り組みとして毎年実施しており、この取り組みを通じて、ここ2年間の間に中学生までの医療費無料化が県下の大半の自治体で実施されるようになるなどの成果も生まれています。特に今年のキャラバンでは、来年度から制度が変更になる介護保険や子育てへの対応などを中心に懇談を実施しました。



高松市との懇談の様子



三木町との懇談の様子

民医連・医療生協から9名が参加した10/29の三木町との懇談では、今年から善通寺市が実施しているインフルエンザ予防接種への助成や重度心身障害者・ひとり親への医療費助成の現物給付化に対して、「今後検討する」との回答がありました。

また、11/7に行われた高松市との懇談には、民医連・医療生協からの参加者34名を含む51名が参加。生活保護の申請対応の改善、制度改定に伴う必要な介護サービスの基盤整備、他市町の状況も踏まえた中学卒業までの子どもの医療費助成の引き上げなどについて要望しました。

リレー



投稿

## いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長みなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私はつい先日まで、憲法について深く考えることはありませんでした。社会の試験に出るので、「憲法9条は戦争放棄」「憲法25条は生存権」と覚えていた程度でした。

協同病院に入職して、県連の教育学習委員になり、平和や社会情勢（アスベストや貧困）について学ぶ機会を得ました。憲法については、教育学習委員会で「憲法の知恵ブクロ」という伊藤真さんの本を読み合わせし始め、学運交では実際に伊藤真さんの話を聞き、また昨年平和学校に参加することで学習することができました。恥ずかしながら、「憲法は国民の権利を守るために国家に一定の行為を命じる法、法律は国民に対して義務を命じたり、国民の責任を規定するもの」という文章を読んで、「へ～、そうなんだ」と思いました。

今年集団的自衛権が話題になったとき、街頭でインタビューを受けていた人たちのコメントの中で、「日本を守るために武装するのは当然だ」というような意見を聞きました。実際、私も他の国から攻められたらどうするんだと思っていました。しかし、平和学校で沖縄に行き、「日本軍がいて、『守ってくれる、日本軍が負けるはずはない』と思った町の人はずっと逃げず、大きな被害が出た。軍隊が守ってくれるのではない。軍隊がいるからこそ敵が攻めてくるんだ」という話を聞きました。実際に被害のあった場所で戦争の悲惨さを聞き、「2度と戦争は起こしてはいけない」と今まで以上に強く感じました。

上記の本に、「憲法は国民の側が国家に義務づける、国家に命令を出してコントロールしていくもの」と書かれていますが、今回の集団的自衛権の可決はまったく国民に問いかけることなく憲法の解釈を変えてしまっています。本当にそれでいいのか、今きちんと考えないと、とんでもないことになるように思います。

高松協同病院リハケア部副部長 戸田洋子